

~All for one, One for all.~

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

東京光の家会報

— 167号 —

2012年4月26日発行

わが子よ、わたしの教を忘れず、わたしの戒めを心にとめよ。そうすれば、これはあなたの日を長くし、命の年を延べ、あなたに平安を増し加える。いつくしみと、まことを捨ててはならない、それをあなたの首に結び、心の礎いしにしるせ。そうすれば、あなたは神と人の前に恵みと、誉とを得る。

旧約聖書「箴言」

第三章 一〜四節

巻頭言

福祉施設に、愛に基づく

活力を祈りつつ

社会福祉法人東京光の家 理事長 田中亮治



桜の開花を待ちわびて散歩する利用者

私は一介の小さなキリスト者として、永年社会福祉事業に従事している人間です。このような誌上に自ら「キリスト者」などと名告る事は甚だ僭越けんえつ至極な態度かも知れませんが、実態は俗な罪なる人間に過ぎない者だからです。それでも、一キリスト者としては、仕事そのものが、祈りそのものであると受けとめています。自分の為す仕事が俗なものにならないように、人の道に反することのないように、福祉の愛の精神に悖もとらないようにと絶えず祈りつつ仕事をしているつもりです。しかし、その結果はいつも強い悔改を要する事ばかりです。残念な実態です。

ところで、現在私どもの福祉施設には二三〇名余の視覚障害者が生活しております。一〇代後半の若者から九〇代まで、障害程度も様々です。一人ひとり、色々な人生問題を抱えながらも、みんな一生懸命に生きて

(1)

います。そして、それぞれ乗り越えなければならぬ課題を背負いながらも真剣に生きています。私はこのような生活の実態に接して感じる事は、「ああ、人生とは戦いなり」との先人たちの言葉とは、こんな現実を指しているのかなあ、と毎日のように思い出しているところです。

(2)

ではないでしょうか。私は、こんな思いで障害を持つ方々と生活を共にしてきました。現実、志(こころざし)は大きい、道甚だ遠しの感はあるかもしれません。でも、自分との闘いに勝つという志は、少しでもみんなの努力で実現しなければ福祉施設の生活は暗くなってしまうのです。こんな事では、人生そのものに負けた事になり、人生から逃げた事になってしまうでしょう。

どのような環境で生活しよう、どんなに辛い状況の中にも生きていようと、人は誰でも人生を全うして生き抜こうとする精神だけは持ち続けたいものです。この精神がある限り、生活そのものが明るくされまします。それだけでなく、生活全体に活力が出てきます。明るく生きようとするとエネルギーが湧いてきます。私は、障害を持つ方々と永年共に生きてきたことで、このような体験を沢山させてもらって来ました。このお蔭で、まことに至らぬ人間ではありませんが、障害を持つ方々に負けないう気持ちを与えられ、自分なりに努力して仕事に励んできたと思つています。まことにありがたいことであり、感謝の気持ちで一杯です。

むすび

以上が、障害者の方々と永年生活をしてきた私の率直な考えであり、気持ちであります。では、本当に福祉施設の生活を活性化し、明るくする事ができるでしょうか。

できるのです。私の経験によれば、障害者自身も働く職員も、まずは自分の人生を愛することです。次に、お互に他者の人生をも愛し、愛をもつて接し合うことです。要は、愛情に基づく励まし合いに生きる事です。これに尽きると思います。この時、施設の生活全体に必ず活力が出てくるのです。私の祈りは、これです。

会報 五言

一、窓越しの遅咲の梅花、例年より一層美し。突然の雪が消えた途端にパッと開く。自然の営みは寸分の狂い無し。

一、朝に太陽が昇り、夕に沈む。これ又神の為せる業か。人知を遥かに越えた神秘の業なり、力なり。

一、人は万物の霊長なりという。一方、人は罪に塗れた存在なりともいう。何れが真か、偽りか。

一、霊長たる人間が、何て大罪を次から次へと犯すのか。殺人、詐欺罪の数々。ただただ驚きである。

一、しかし、それでも人は人を愛し、人が人を救う。人々の中に小さな愛が一杯あり。ここに希望と喜びあり、生きる勇気がある。

社会福祉法人役員研修会に参加して

社会福祉法人東京光の家
理事・評議員 相澤 忠一



過日、飯田橋レインボービル
において行われた標記研修会に
参加して、そこで学んだこと、
感じたことを、ここに報告させ
ていただきます。

午前は、「社会福祉法人とは」
「理事の役割」等の講義三講。
午後は、分科会に分かれて、模
擬理事会の実習というプログラ
ムが組まれておりました。

第一講の講師は、法人は社
会福祉法に謳われている「経営
の原則」に則って経営に当たる
ことが大事と強調して、同法第

二四条を読み上げました。「社
会福祉法人は、自主的にその経
営基盤の強化を図るとともに、
その提供する福祉サービスの質
の向上及び事業経営の透明性の
確保を図らなければならない。」

聞きながら、私は、その条文
の要請に、光の家がどのように
応えているかチェックしてみま
した。「経営基盤の強化を図っ
ているか？」イエス、磐石の
経営が行われている。「福祉サー
ビスの質の向上は？」光の家
ならではの質の高いサービスを
提供することをモットーとして
いる。自分は、時に利用者と共
に食卓を囲むことがあるが、光
の家の食事は実においしい。「事
業経営の透明性は？」年度毎
の事業計画書、同報告書と、そ
れを裏付ける予算書、決算書と

の整合性は見事である…こんな
問答が私の頭の中で進行するの
でした。

ところで、社会的弱者が国や
都などの公的機関から、経済的
支援を受けることができるよう
になったのは、昭和二六年に制
定された社会福祉事業法がきつ
かけであったと講義で教わりま
した。それまでは、家族の支え
による以外は、民間篤志家の善
意に頼るほか道はなかった由。
このような画期的な法律の生み

の親は、国民の福祉を保障する
日本国憲法だと思いついた時、
私は初めて憲法を身近に感ずる
ことができました。ただし、公
的支援だけに、光の家が掲げて
いる、キリスト教精神に基づい
て、という旗印は、特定の宗教
と思想に肩入れできない監督官
庁には目障りだったに相違あり
ません。撤回を迫ってきたのは
ある意味当然の成行きでした。
しかし、この旗を下ろしては神
様に面目が立たないと、田中理

事長は死守されたのでした。現
在、光の家に、盲人に聖書の福
音を、という秋元先生の祈りが
息づいているのは、理事長が頑
張って下さったお蔭です。

それで、私、気が付いたこと
があります。何かというと、今
回の研修会は、社会福祉に関し
て、すべて外側からのアプロー
チであるのに対して、光の家は
逆に内側から、つまり、精神の
側から福祉の実践を心がけてい
る、ということでした。

研修を終えての帰り道、私は
一緒に受講した石渡常務理事に
こう話しかけたことでした。「僕
は、社会福祉については、こ
れまで光の家から一歩も踏み出
したことはありませんでした。
きょう、初めて外界の風に触れ、
光の家がどんなに素晴らしい施
設であるか、認識を新たにしま
した。光の家の役員であること
に光栄を感じます。一緒に頑張
りましょう」と。

『外に出て光を知るや井の蛙』

指定障害者支援施設 光の家新生園

これが私たちの街です

光の家新生園での作業訓練の成果を発表する『手さぐりの作品展』が、二月二六日～二二日に国立市にあるアートスペース88にて開催されました。

今年の展示テーマは、「私たちの街」でした。日頃の経験や、想像力を精一杯膨らませて、自分たちが暮らす街にあるものを毎日の作業訓練で表現しました。中には、等身大の人間を藤細工で作ってしまったり利用者もいるなど大作揃い。街のにぎわいや、電車での小旅行で豊かな自然に触れるといった情景を、自分たちなりに表現することができたのではないかと思います。

毎年恒例の利用者による作品展見学ツアーをインフルエンザの発症により、中止にせざるを得なくなりましたが非常に残念でしたが、国立駅前を利用す

る一般の方だけでなく、保護者の方々、職員の方々など光の家の関係者の皆様にも多数ご来場頂き、連日会場は賑わいを見せることができました。

このような形で作品展を開催できることに感謝し、また今後とも皆様の支援に支えて頂きながらこのような作品展を続けていきたいと思っております。

(光の家新生園 訓練課

主任 草間 樹)



一人ひとりが思い描く街

指定障害者支援施設 光の家栄光園

地域との積極的な交流を

光の家栄光園が参加している、日野わーく・わーく豊田駅北口ショップは平日営業で土日は営業していませんでしたが、昨年より北口ショップ活性化のために、加盟施設が持ち回りで毎月第一土曜日に季節やそれぞれの施設の特徴を出したイベントを行うようになりました。このイベント

は、地域の皆さんに北口ショップを知ってもらい、ぜひ日常的に活用して頂くとういう目的で始めました。栄光園は一〇月、十一月、二月のイベントを担当し、それぞれハロウィンやバレンタインと季節を感じる企画を考えました。特に人気だったのが、オリジナルメモ作り体験です。地域の子供たちが表紙に好きなハンコを押し、リングを通して、仕上げを栄光園の利用者が行うというものでした。最初は戸惑っていた子供たち

も物作りを通して、積極的に利用者者と交流し始め、それを媒介に様々な人に北口ショップを知って頂くことができました。このような積極的なイベントが、地域との幅広い繋がりの第一歩なのだと改めて感じました。ぜひ豊田駅へお越しの際は、北口ショップへお立ち寄りください！

(光の家栄光園 就労支援課

浅井 紗和)



お待ちかねのメモをどうぞ!!

救護施設 光の家神愛園

救護部会合同レクリエーション大会

東京都には、それぞれ障害特性にあわせて支援を行う救護施設が一〇施設あります。そして、そこで生活を送る利用者同士の間で交流として、年三回（俳句短歌の会ゲーム大会・レクリエーション大会）の行事があります。中でもレクリエーション大会は人気があり、沢山の方が参加されています。内容は、五施設ごとに紅白に分かれ、ボウリングや輪投げ、ストラックアウト、ボール送り等の競技を行ないます。競技途中には紅白ごとに即興の応援合戦があつたりと、皆で盛り上がる行事です。

二三年度は、参加者二〇名を超過大会が、国立市にある身体障害者リハビリテーションセンターで行われ、神愛園からは一四名の利用者が代表で参加しました。日頃の練習の成果を発揮する方、緊張してしまつて失敗してしまつ方

等それぞれでしたが、応援合戦では、神愛園の利用者が得意のハーモニカを披露し、MVPを獲得しました。何よりも、他の施設の方々と一緒に楽しんだ一日となり、初めて参加した利用者も「楽しかった。来年も是非参加したいなあ」と笑顔いっぱいでした。

（光の家神愛園 支援課 小坂鑑



いろいろな施設の方と交流ができました

総務部

感染症の予防と対応

今冬はインフルエンザが猛威をふるつた年でした。特に旭が丘地区では近隣の小学校が学級閉鎖になるなどその威力は凄まじく、光の家も例外ではありませんでした。

二月一日の発症から職員・利用者を含め二〇数名が感染しました。終息までの二〇日間、職員・利用者全員が手洗いの徹底とマスク着用を厳守し、人混みへの外出を避けて感染の拡大を防ぎました。そして利用者全員の検温と体調の観察をすることで発症の早期発見に努めました。

発症者には迅速診断キットにて確定を急ぎました。発症が確定された利用者に対しては嘱託医の石塚医師から抗インフルエンザ薬が処方されました。この薬は、体内でインフルエンザウイルスが増殖のピークとなる発症四八時間以内

に服用すると高い効果が得られます。そのため石塚医師は十曜日も日曜日も対応して下さい、全員が無事に時期を逃すことなく適切な治療を受けることができました。また予防接種をしていた甲斐もあつて発症者全員が比較的軽い症状で、重症化することなく回復を迎えました。

今回、買い物や作品展の見学など利用者の待ち望んだ行事を中止せざるを得ませんでした。そういった一人ひとりの忍耐と努力、そして南多摩保健所との協力など、多くの方の尽力により終息を迎えました。

今後も日頃の体調管理に注意し感染予防に努め、発症後も適切に対応できる施設であり続けたいと思います。

（医務課 小釜澤 要布子

相互応援協定の締結と 避難訓練の実施



相互応援協定締結式にて

東京光の家は平成一七年一月から地元三自治会（旭が丘二丁目第一自治会、第二自治会、富士見会自治会）と東芝日野工場との間で「災害活動相互応援協定」を締結していました。しかし昨年、東芝日野工場が閉鎖されたため、その後の協定先について、日野消防署に相談していたところ、GEヘルスケア・ジャパン(株)と(株)トッパン



締結先の方々と有意義な防災訓練を行いました

メデア・プリンテック東京の二社と「災害活動相互応援協定」を締結していただけることになり、去る二月三〇日に締結式を行いました。災害活動相互応援協定は、火災や地震等の災害が発生した場合、避難誘導や傷病者搬送、救護活動を行うことで被害を最小限に防止することを目的としていま

す。この協定に基づく訓練を三月七日に実施しました。

訓練は、日野消防署の指導の下に行われました。午前二〇時に多摩南部を震源とする、震度五強の地震が発生し、それに起因して光の家新生園二階食堂から出火。延焼が拡大したという想定でした。応援協定先に応援要請をする参集

訓練と視覚障害者を安全に避難誘導するための方法や留意点を光の家の職員が講義する教養訓練。実動訓練として応援協定先の事業所や地元自治会、消防団員の方々が光の家の職員と一緒に約三三〇人の利用者を安全に避難誘導する訓練を行いました。

当日はNHKや日野ケーブルテレビの取材、都内の区議会議員、障害者団体の視察もあり、災害時における社会福祉施設と企業や自治会との協力関係の構築が社会的にも注目されていることを実感しました。

（防災活動委員会

委員長 平野 吾二）

同行援護従業者養成研修 受講生募集（東京都指定研修）

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

【研修期間】平成24年5月7日(月)～5月20日(日)

通信期間：平成24年5月7日(月)～5月20日(日)

通学期間：平成24年5月19日(土)、20日(日)の2日間

【場所】東京光の家 地域交流センター 研修室他

【費用】17,000円 【定員】20名 ※定員になり次第メ切

【研修修了者】同行援護従業者の認定資格を取得

【問合せ】東京光の家 TEL：042-581-2340



ボランティア交流会開催

二月一日(土)にボランティア交流会が行われました。

光の家では行事の他に日中活動でも多くのボランティアの方々にお世話になっております。

今回、一〇数名のボランティアの方が足を運んでくださり、日頃の体談や情報交換などを行いました。会の終盤では、新生園の「ひまわり」のメンバーが演奏をプレゼント。たいへん喜ばれました。



ボランティアの皆さんに日ごろの感謝を話される田中理事長

私たち、ボランティア委員も貴重な話を聞くことができ勉強になりました。

光の家は、沢山のボランティアさんに支えられてこそ、行事や日課も行うことができます。ボランティアの皆さんが有意義に活動できるよう、私たちが架け橋となり、今後の活動につなげていきたいと思えます。

(光の家栄光園 生活支援課

山角 真里奈



「ひまわり」の演奏も大好評でした

平成二三年度締めくくりの会

三月末に平成二三年度を締めくくるとの会が各施設で行われました。神愛園は「感謝会」、栄光園は「みのりの会」、新生園は「納め会」として、一年間お世話になったボランティアや講師、他施設の利用者を招待して、一年間の思い出や成果の発表、表彰や訓練の修了等が報告されました。一年間の感謝とともに平成二三年度を締めくくることができました。



一年間を替え歌で披露(感謝会)



熱演する演劇クラブ(納め会)



勤続者表彰を受賞する利用者(みのりの会)

平成二四年度 新任職員紹介

今年度、新たに一二名の職員を迎えました。光の家の職員として、愛と奉仕の心で誠実な業務を、心がけて頑張ってください。



光の家新生園 生活支援係
岩村 美和
(東京都介護雇用プログラム)



光の家新生園 行動訓練係
武田 枝里子
(国立障害者リハビリテーションセンター学院)



光の家新生園 作業訓練係
飯田 絢子
(武蔵野大学)



光の家栄光園 生活支援係
齋藤 佳絵
(東京都介護雇用プログラム)



光の家栄光園 生活支援係
小林 智
(武蔵野大学)



光の家栄光園 作業3係
松村 彩未
(東邦音楽大学)



光の家神愛園 生活係
依田 朝子
(東京YMCA医療福祉専門学校)



光の家神愛園 生活係
志村 ふみ佳
(武蔵野大学)



光の家神愛園 生活係
坪内 美里
(東京福祉大学)



総務課 会計・経理係
山田 裕基
(東京都介護雇用プログラム)



総務課 庶務係
中野 悠花
(杏林大学)



光の家神愛園 生活係
中道 歩美
(駒沢女子大学)

新しい利用者を迎えて

平成二四年度、東京光の家に五名の新しい仲間を迎えました。

光の家新生園に三名、光の家栄光園に二名です。入所式では少し緊張した面持ちで入場してきましたが、利用者、職員、保護者の温かい拍手や歓迎の演奏に迎えられ、元気に挨拶することができました。それぞれの利用者が健康で希望に満ちた生活が送れるよう、質の高いサービスを提供していきたいと思えます。



光の家新生園入所式にて

永年勤続者表彰



例年、東京光の家では「職員新年度の集い」にて、永年勤続者表彰を行っています。今回は三名が表彰され、表彰状の他、三〇年勤続者には賞金二五万円とリフレット、二〇年勤続者には賞金一五万円とリフレット、一〇年勤続者には賞金五万円とリフレットが贈られました。

◇三〇年勤続者
光の家神愛園 係長 武村弘幸

◇一〇年勤続者
光の家神愛園 主任 押金好美
医療課看護師 黒田かずみ



永年勤続表彰者

寄附者名簿

平成三年二月八日～平成二四年四月一日

富田 正俊様	みかん	五kg	大河内 忠夫様	大根	四七・五kg
松田 功様	キャベツ	一四kg	水菜	一kg	
	セルリ	一〇kg	真々田 頌子様	キリスト教図書	一〇冊
	みかん	四〇kg	山下 嘉康様	りんご	七二個
	ジュース	二箱	小園 江康様	乾燥いも	一〇kg
浜寿司 本店様	りんご	三六個	遠藤 文子様	ハガキ	七一枚
今里 裕子様	花いんげん豆	二四缶	グループホームのぞみ様	八〇円切手	三〇枚
	ほうじ茶	二五缶		電動キジベッド	一台
	煎茶	三〇〇g			
赤津 晃子様	あられ	一〇箱	斉藤 公明様	みかん	四二個
	ビスケット	二箱	杉山 吉昭様	ワイルス除去ミスト	一五七本
錦戸 将斗様	りんご	五六個		マスク(二箱六枚)	五〇箱
山田 善二郎様	みかん	一〇kg	武田 節子様	パーキングレラー	一台
	あまなつ	一〇kg	武田 雅子様	パーキングレラー	一台
熊谷 幸夫様	りんご	三五個	井上 光子様	記念切手	八〇七枚
石川 雅也様	りんご	六八個	財団法人 日本防炎協会様	防炎エプロン	八枚
米倉 清治様	米	五〇kg		防炎アームカバー	八組
平石 勝様	米	一〇kg		はつきく	一二〇個
加藤 勝子様	八〇円切手	二〇枚	三原 稔様	炒子様	一四三本

お詫びと訂正

二〇一二年一月一日発行「会報一六六号」の寄附者名簿に誤りがありました。東京都共同募金会様より、全自動洗濯機二台、冷凍冷蔵庫一台と掲載致しましたが、正しくは東京善意銀行様からの寄贈でございます。

ご迷惑をお掛け致しました関係者の皆様に、謹んでお詫び申し上げます。

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

株式会社東芝	日野工場様	六箱
城山鶏園	加藤 奉文様	三六〇個
卵		三六〇個
消毒液(ℓ×三本)		六箱
マスク(二枚×六)		六箱
机		一八台
椅子		二三脚
姿見		一台
掛け時計		四個

光の家栄光園で 短期入所事業を開始しました

平成二四年三月一日より地

域障害者を対象にした短期入所
(定員二名)を光の家栄光園で
開始しました。

光の家栄光園の生活棟にあつ
た家事訓練室を車イス対応の部
屋と宿泊可能な部屋の二部屋に
改修を行い地域の障害者の方々
がご利用して頂けるようにしま



綺麗で清潔な居室

した。

設備面については車イス対応
の部屋はバリアフリートイレと
車イス対応の洗面台があり、二
部屋ともベッド、床暖房、エア
コン、冷蔵庫、テレビ、収納家
具等が備わっています。

入浴はご希望があれば毎日可
能で食事は食堂で皆さんと楽し



バリアフリートイレと洗面台

く食べて頂いております。

また、日中は光の家栄光園で
行われている作業や生活支援を
受ける事ができます。

短期入所のご利用者は普段

在宅で生活されている方や通所
されている方、入所をご希望の
方など様々です。

障害についても視覚障害の方
やそれ以外の身体・知的障害の
方もご利用頂いております。

今後、東京光の家は、地域福
祉の推進に一層力を入れて様々
な障害者の方がご利用頂けるよ
うに地域福祉に貢献して参りた
いと存じます。

お問い合わせ先

東京光の地域福祉相談室

短期入所係 石渡まで

TEL 〇四一五八一—三三四〇

見学も随時受け

付けております。

ご利用の際は受給者証が必要と
なります。



法人役員

この度、役員改選があり、長
年ご尽力頂いた遠藤文子評議員
が退任され、新たに横引公一評
議員が就任されました。

◇理事長・評議員
田中亮治

◇常務理事・評議員
石渡健太郎

◇理事・評議員
相澤忠一

菅野秀郎

杉山吉昭

◇監事
白井富士夫

藤田 洋

◇顧問
杉山閑男

◇評議員
安藤 璃子

岩島 清

軽部 義和

佐川 勝宣

横引 公一

石川 左門
加藤 保武
川辺 和政
山下 勉
(五十音順)

発

行 千一九一〇〇六五
東京都日野市旭が丘一七七一

社会福祉法人 東京光の家

電話 〇四二(五八一)二三四〇

FAX 〇四二(五八二)九五六八